

事業評価書

様式19

施設名称	十坂学区学童保育所	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
所在地	酒田市 十里塚字村東山112番地の2	評価期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者	社会福祉法人十坂協会 電話番号 0234 - 31 - 3818	施設所管課	健康福祉部子育て支援課 電話番号 0234 - 26 - 5735

施設利用状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	令和3年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	293	291	291	291	291	1,457
利用者数(人)	72	73	71	71	71	358

指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	6,483,400	7,098,600	6,810,200	6,810,200	6,810,200	34,012,600
その他収入	697	504	606	606	606	3,019
指定管理料	5,780,420	5,790,620	5,803,420	5,803,420	5,803,420	28,981,300
支出	11,870,164	12,295,464	12,408,367	12,408,367	12,408,367	61,390,729
(うち人件費)	9,550,071	10,124,118	10,118,505	10,118,505	10,118,505	50,029,704
(うち修繕料)	57,240	18,900	14,936	14,936	14,936	120,948
差引	394,353	594,260	205,859	205,859	205,859	1,606,190

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	(うち評価対象項目数 20本)	A	A
≪指定管理者の自己評価≫			
<p>施設の維持管理・人材の配置にも配慮し、児童の安全強化に努めている。学校全体の児童数が減少しているにも関わらず、学童の利用意向は高いため学童在籍数は例年同水準にある。近年、配慮を要する児童に対する対応も生じてきており、指導員も対応に戸惑いを感じることもあるが、日々雇用の時間パート・アルバイト学生で補い手薄の状況にならないように努力している。緊急連絡網等の整備は当然のこと、避難訓練を定期的実施することで、児童の安全安心に積極的に取り組んでいく。また、放課後児童支援員の資格取得にも、継続的に取り組んでいきたい。</p>			
≪施設所管課の評価≫			
<p>保育所やコミュニティセンターと隣接する立地条件にあり、地域一体型の保育の提供ができており、関連団体との関係構築も良好である。施設設備環境においては定期的な設備点検を行っており、令和元年度には施設の外壁の補修工事を行うなど、保育環境の改善に取り組んでいる。指導員の資質についても、キャリアアップや処遇改善にも積極的に取り組んでおり、高く評価できる。避難訓練も年間を通じて定期的実施しており、安全対策等も十分確保している。</p>			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか		
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか		
総括評価（うち評価対象項目数 13 本）		A	A
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <p>常に児童の様子や学童全体の状況に十分に目を配り、宿題への取り組み状況、やる気などを迎えに来た時に保護者に積極的に伝えている。けが、けんかの様子はその日のうちに直接保護者に伝えて理解を得るようにしている。保育園、コミュニティセンター、小学校が隣接しているため、地域交流なども盛んである。加えて地域住民の方々にも児童の姿を見ていただける活動（地域教育力向上）にも取り組んでおり、地域性に富んだ事業が展開できている。一方、光熱水費、燃料費などは適切に管理、調節を行い経費削減に努め、施設の備品や保育材料についても、丁寧に扱い無駄な使い方はしないよう指導を行っている。</p>			
<p>≪施設所管課の評価≫</p> <p>保育所と同様に苦情・要望を受付する体制が構築されており、他団体、保護者との協力関係も良好である。立地や地域の特性等から、地域密着の利点を生かしたサービスが展開されている。</p>			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		A	A
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <p>指定管理者自己評価実施日 令和 2 年 4 月 30 日</p> <p>本法人は、保育園や学童保育を運営しており、それぞれ明確に区分し、経理を行っている。（学童保育は、「十坂学区学童保育所サービス区分」として経理を位置付け）加えて内部監査・公認会計士による監査体制も整っており、経理の透明性は十分に担保できている。保育料・業者支払いにおいても滞りなく業務が遂行できており、現金及び通帳は金庫で保管し、所長が管理をしている。また、保育料の領収に際しては、領収証を発行し、令和元年度においても未納は発生していない。協会全体としての経営状況においても問題はなく、良好である。</p>			
<p>≪施設所管課の評価≫</p> <p>法人として保育所や学童を運営しているが、それぞれが明確に区分され経理上にも問題はない。指定管理業務の収支や団体自体の収支についても問題はなく安定している。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			A
<p>≪施設所管課による総合評価≫</p> <p>評価実施日 令和 2 年 5 月 29 日</p> <p>学童保育所の運営については、安定した経営基盤と運営体制を有し、子供の健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、継続的、安定的に運営することが求められるが、当該団体は実績も十分に蓄積されている。運営体制もしっかりとしており、法人としての経営状況も健全である。学童保育に携わる指導員の処遇改善についても前向きであり、指導員の資質向上にも積極的に各種研修会を受講している。学童保育に対する方針・考え方も明確であり、地域に根ざした学童が展開され、評価できる。</p>			
指定管理者選定委員会評価			A
<p>評価実施日 令和 2 年 7 月 22 日</p> <p>包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、適正な施設運営がなされている。</p>			